

3 農業・農村の基盤

(1) 優良農地の確保・荒廃農地対策

本県の農地(耕地)は、開発需要や荒廃農地※の発生等から、年々減少しています。

なお、荒廃農地については全体の面積は横ばいであるものの、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」は5年間で377ha増加するなど、年々状態が悪化しています。

一方、全体の農地(耕地)面積が減少傾向にある中で、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用、荒廃農地対策等の各種施策により、農用地区域内の農地(耕地)は概ね維持されています。引き続き優良農地を確保するために農業振興地域制度等の適切な運用を図ります。

また、荒廃農地は、「人・農地プラン」の作成・見直しなどにより地域での合意形成の上で、適切な対策が検討・実施されることが重要であることから、補助事業を活用し、荒廃農地対策を推進していきます。

※現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

【事例】農地利用最適化推進委員の活動による地域の話合いの促進(上都賀)

上都賀地域では、中山間地域を中心に荒廃農地や鳥獣被害等が増える中、農地利用の最適化に向けた地域の話し合いなどの取組が進められています。

その中で、鹿沼市下永野地区では、農地利用最適化推進委員が中心となって、遊休農地の解消や担い手への農地の集積・集約化等を推進するため、集落の話し合いを重ねた結果、遊休農地の解消や農地中間管理機構を通して、農地所有者45戸が担い手5戸に地区の26%(21ha)の農地の集積・集約化が図られました。

また、鹿沼市では、市、農業委員会、農業公社等が連携して、農業委員や農地利用最適化推進委員の研修会等を開催するとともに、両委員の活動による農地利用の最適化に向けた地域の話し合いが活発に取り組まれています。

地域では農地中間管理事業活用の推進・支援等のノウハウが蓄積され、更なる地域の話し合いによる担い手への農地の集積・集約化が期待されます。



地域での話し合い

農地中間管理事業活用による農地集積

【事例】地域活動により荒廃農地を解消(安足地域)

佐野市の上羽田地区において、地区農地利用調整協議会の呼びかけにより、地域住民が農業の将来について話し合いを行い、荒廃農地の解消及び新規発生抑制、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約など、持続的な農業を支える地域活動を推進しています。

その活動の一環として、農地の集団化を阻害する荒廃農地について、地区農地利用調整協議会で再生作業(雑草の除去、トラクターによる荒耕起、土壌改良等)を行っており、再生後の農地では麦や露地野菜が栽培されています。

地区農地利用調整協議会を中心とした地域活動の輪が広がり、点在する荒廃農地の更なる解消が進むことが期待されています。



再生前



再生後

(2)ほ場整備の推進

本県では、生産性の高い農業経営の実現に向け、ほ場の大区画化や用排水路などの生産基盤の整備と農地中間管理機構の活用も含めた担い手農家への農地集積・集約化の取組や水田を活用した園芸の振興を総合的に推進しています。

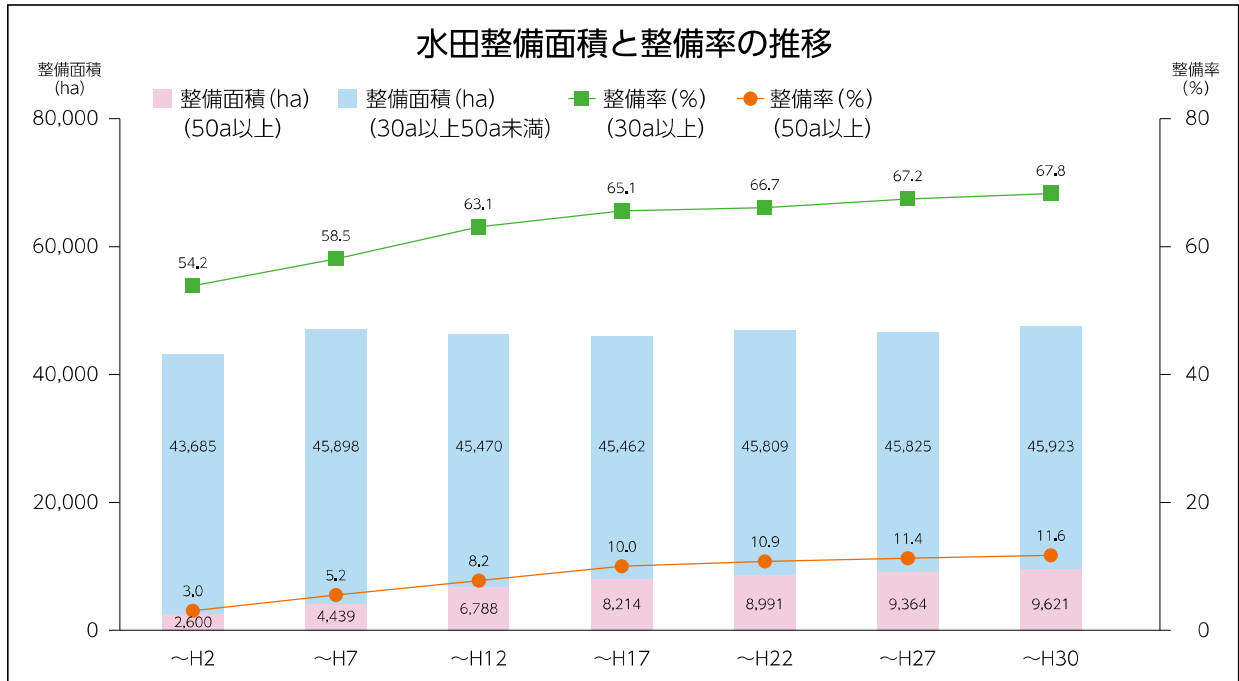
担い手農家が経営規模を拡大し、生産コストの低減を図るためには、ほ場整備が極めて効果的ですが、農振農用地区域内の水田整備率は67.8%(30 a 区画以上)で、このうち、一層の効率性が発揮できる50 a 以上の大区画は11.7%にとどまっています(平成30年度末現在)。

このため、用水路のパイプライン化やICTを活用した給水の自動化、排水路の暗渠化などの省力化技術、更には、露地野菜の生産拡大に向け、地下かんがいシステムの技術実証など、大区画水田のメリットを最大限に活かすための技術の導入を進めています。

今後とも、生産コストの低減に向けたほ場整備を推進していきます。



大区画水田で露地野菜(やまといも)を栽培
(荒井町島地区、大田原市)



【事例】農地中間管理機構を活用したほ場整備の計画

芳賀町の稲毛田地区(受益面積22ha)では、全ての農用地に農地中間管理権を設定し、担い手への農地の集積・集約化を加速化する、県内初の農地中間管理機構関連農地整備事業の実施に向けた計画を策定しました。

本事業では点在する梨畑と周囲の畑を一体的に整備することとしており、梨畑の団地化などによる収益性の高い梨や露地野菜の産地づくりを目指しています。

また、担い手の確保について、地元、J A及び行政で構成される稲毛田地区ほ場整備事業推進協議会営農検討部会において話し合いを行い、地元担い手10名の他、県外の農業生産法人を担い手として誘致することに成功し、今後、持続可能で力強い農業の実現に向けた取組が期待されます。



地区全景(東から西を望む)



地元説明会

【事例】事業計画における土地利用型農業の推進とスマート農業の実践(河内地域)

宇都宮市海道地区では、営農継続に対する不安等から地域で話し合いを進め農地の耕作条件の改善と担い手の育成に取り組むこととなりました。具体的には、農地整備事業による農地の集積により、米・麦等の土地利用型農業の効率化を図るとともに、スマート農業の実践としてICT型自動給水栓を設置することにより、担い手の労力を節減することとしました。

捻出した労働力を活用し、収益性の高いいちご団地の形成やにらの作付け拡大を図ることで、「稼げる農業」を実践し、新規就農者の確保・育成を目指すこととしています。

高収益作物を核とした地域営農ビジョンを基に、令和元年度の県営農地整備事業計画(海道地区)が樹立されました。



海道地区北側(ほ場整備前)



地元説明会

【事例】鹿沼市で5年ぶりとなるほ場整備工事に着手(上都賀地域)

鹿沼市の引田地区及び笹原田地区では、令和元年10月・11月にそれぞれ起工式を開催し、市内では5年ぶりとなるほ場整備工事に着手しました。

両地区は、市内中心部から北西約5kmに位置し、清流大芦川に接する南北に拓けた水田地帯で、農地の区画・農道・水路ともに狭小で生産性の低い基盤条件であることから、担い手への農地集積や後継者不足による耕作放棄地の増加が大きな課題となっていました。

ほ場整備事業では、農地の標準的な区画を50aにするとともに農道と水路を整備し、農業生産性を飛躍的に高めることで、担い手への農地集積・集約化を進めていくこととしています。また、暗渠排水等の整備によって水田の汎用化を促進し、ねぎ・うど等の土地利用型園芸作物の生産拡大を図り、稼げる農業の実現を目指していきます。



令和元年度の工事区域(引田地区)



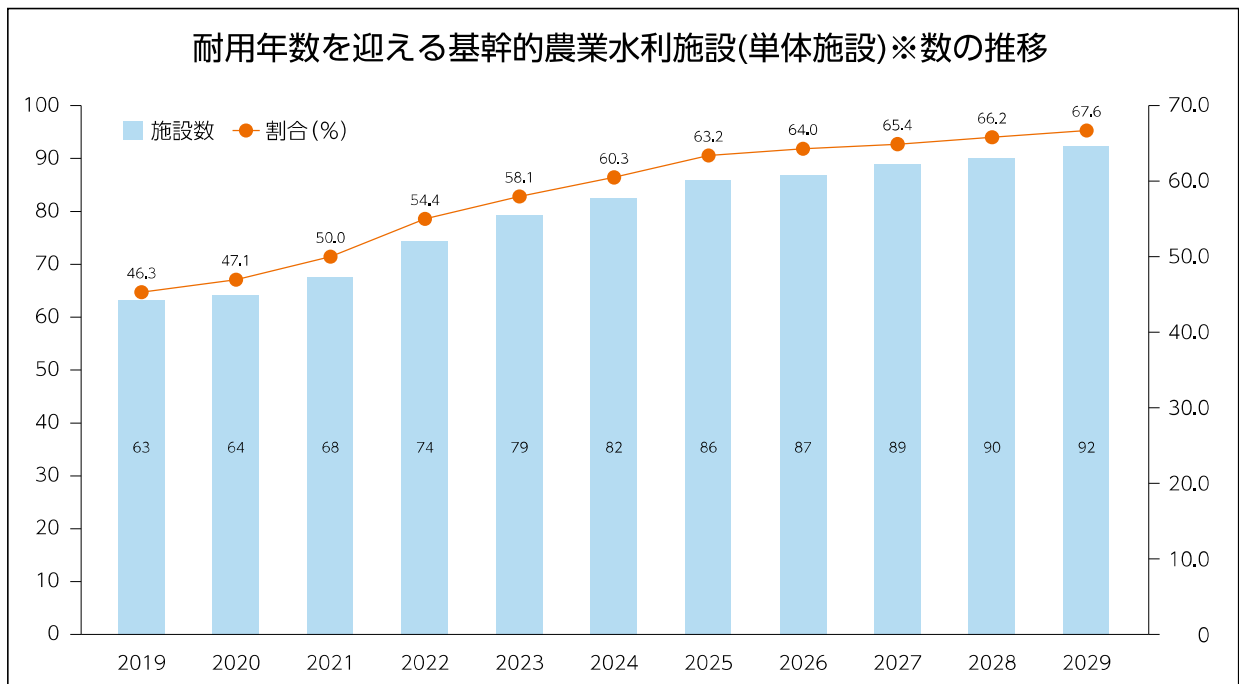
ほ場整備工事の起工式(笹原田地区)

(3)農業水利施設の保安全管理

農業水利施設は農業生産における基本インフラであり、多面的機能の発揮や防災・減災面でも重要な役割を果たしています。

しかし、受益面積が100ha以上のダムや頭首工、用水機場などの基幹的農業水利施設(単体施設)の約半数が既に耐用年数を経過しており、2029年(令和11年)には7割近くが超過すると見込まれています。耐用年数を超過した施設の多くは、老朽化などに伴う機能低下が見られ、適切な維持管理や計画的な保全整備が必要となっています。

このため県では、管理者に対し、施設の簡易診断の現地研修会の開催や計画的な機能診断の実施、診断結果に基づく施設の長寿命化対策の推進に加えて、ICTを活用した水管理システムの導入等の管理省力化対策を進めています。



※基幹的農業水利施設:受益面積100ha以上の農業水利施設
※単体施設:ダム、頭首工、ため池、用水機場、排水機場(136施設)



農業水利施設の日常管理・機能診断の研修会

【事例】栃木県型地下かんがいシステムの設置(佐川南地区)(下都賀地域)

本県では、園芸作物の生産に適した水管理技術の導入に向け既設の暗渠排水を活用した新たな地下かんがいシステムの有効性について実証試験を行います。

ほ場整備によって暗渠排水が設置されている小山市・野木町にかかる佐川南地区の水田(25a)において、用水の注水施設2基、地下水位調節器2基、及び補助暗渠(25a)を整備し、隣接した水田(9a)を比較ほ場とし、両ほ場にてトウモロコシ及びなすなどの作付けを行い、令和2～3年度の2か年でシステムの有効性を検証します。



地下かんがいシステム(地下水位調節器)



補助暗渠設置状況(2m間隔)

【事例】美田東部頭首工のゲート施設改修の竣工(下都賀地域)

一級河川思川から農業用水を取水する美田東部頭首工の改修工事は、平成27年度に着手し、これまで、取水ゲート、土砂吐ゲート、洪水吐ゲートの改修、操作台及び防護柵、電気設備の更新等の大規模な改修が進み、令和元年度、エプロン、水制工の補修や洪水吐自動転倒ゲートの改築工事等を経て、完了を迎えます。

ゲート設備の改修に伴い、洪水による災害の未然防止と、安定した農業用水の確保、維持管理の安全確保・省力化が期待されています。



改修された洪水吐ゲート



完成を迎えた美田東部頭首工

(4)農業災害の未然防止

近年、多発している大雨害、風害、大雪害、雹害などの気象災害に備え、農業被害の未然防止対策を講じることは農業経営の安定のために重要であり、本県農業の更なる成長産業化を推進する上で、災害に強い産地づくりを進めることが不可欠となっています。

そこで、平成29年2月に、「災害に強い産地づくり推進指針～天災による農業被害の未然防止等の促進に向けて」を取りまとめ、災害に備える意識の醸成や、施設補強対策の促進、情報発信の充実、収入保険や農業共済への加入促進など、農業者が実施すべき未然防止対策や減災対策等について、関係者が一体となってその促進を図ってきました。

気象災害に備える未然防止対策については、まず、気象情報やそれに対応した技術対策等の情報を農業者に速やかに伝達することが重要であることから、平成26年7月から運用を開始した「とちぎ農業防災メール」(2019.1.10現在、累計219本発信)や農政部ツイッターを活用し、情報の早期発信に努めました。「とちぎ農業防災メール」の登録者数は1,257人(R2.2月末現在)を超えていますが、登録者に直接配信が可能な、重要な情報伝達ツールとなっていることから、引き続き、加入促進に取り組めます。

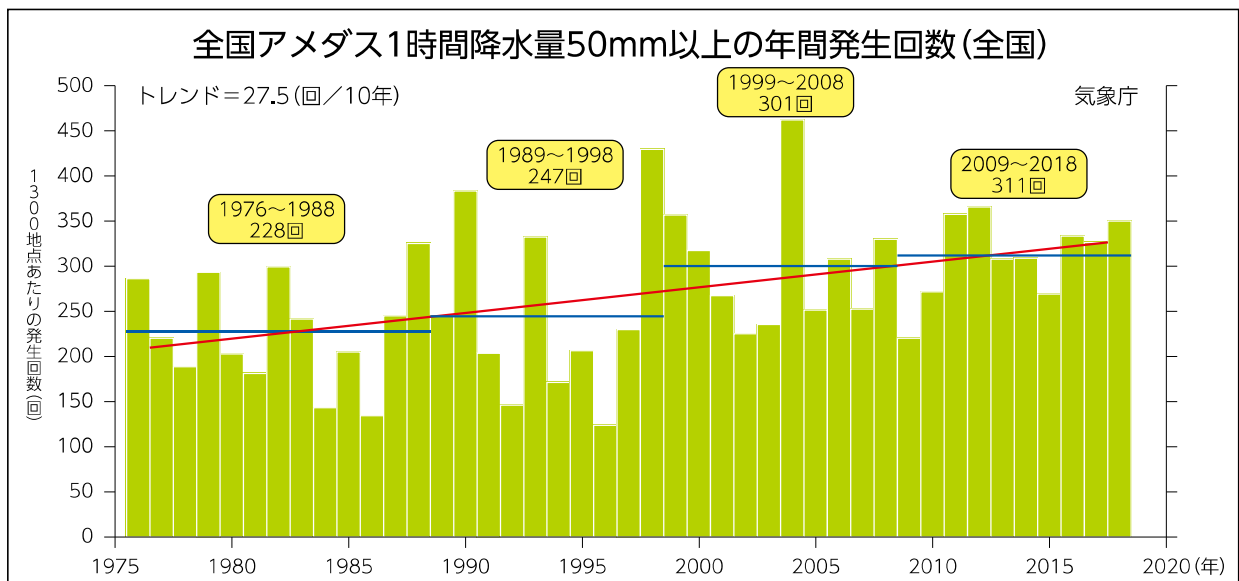
また、平成26年2月や平成28年1月の大雪、平成26年8月の竜巻、平成30年9月及び令和元年10月の台風など、近年、パイプハウス等の農業用施設への甚大な被害が相次いでいることから、日常のメンテナンスや補強対策を促進することにより、自然災害による施設等の生産基盤の被害を最小化することが重要になっています。

このため、農業者の参集する会議等様々な機会を活用し、気象災害に備える未然防止対策や、農業用ハウスの補強対策などの周知に努め、日頃からの防災意識の向上と対策の徹底を図っています。

【農地・農業水利施設】

農業水利施設の老朽化が進行する中、集中豪雨の増加や大規模地震の発生など、農業農村における災害発生のリスクは年々高まっています。

このため、災害発生の未然防止や農村地域の減災力の向上に向けて、ため池や頭首工などの水利施設の改修・補強等による洪水防止機能の強化や耐震化を図るとともに、管理・監視体制の強化やハザードマップの作成・公表を進めています。



(出典:気象庁HP)

【事例】園芸用ハウス:農業用ハウス補強研修会を開催

大雪や台風などによる園芸用施設の被害を未然に防ぐため、ハウスの保守点検や補強方法について、指導者等向け(1回)と農業者等向け(3回)の研修会を開催しました。

研修会では、2名の講師から自然災害による園芸施設の被害発生メカニズムや災害別の被害対策についての座学に続き、会場近隣のパイプハウスにおいて被害防止チェックシートを利用し、保守点検・補強等のポイントや各種補強資材の特徴・設置方法等についての実地研修を実施しました。

今後は、農業者自らが日頃からハウスの点検に基づき保守管理を行うとともに、災害に関する情報収集を行うなどの対策によって、自然災害による被害が軽減されることが期待されます。



栽培発生状況等の受講



パイプハウスでの実地研修

【事例】ため池の浸水想定区域図の公表とハザードマップの作成

これまで県は、堤防の高さが10m以上または貯水量10万 m^3 以上の大規模なため池8か所を防災重点ため池として選定していました。しかし、平成30年7月の西日本豪雨では、小規模なため池の決壊により甚大な被害が発生したことから、国では防災重点ため池の選定基準を見直しました。これを受けて県では、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在するため池を防災重点ため池とすることとし、関係市町と協議の上、225か所を再選定しました。

再選定した防災重点ため池の周知を図るため、市町に対し、万が一ため池が決壊した場合における浸水想定区域図の作成支援を行い、これまでに224か所で公表されました。

今後は、これらのすべてで避難経路や避難場所を明らかにしたハザードマップが作成・公表されるよう市町の取組を支援していきます。



再選定された防災重点ため池(新溜)



ため池ハザードマップ

【事例】気象災害による農作物被害の未然防止や被害軽減に向けて技術対策を徹底

令和元年度は、4月の水不足、7月の日照不足、7～10月の台風など気象が農作物の生育に大きな影響を及ぼしました。

県では、平成26年7月から「とちぎ農業防災メール」を配信し、気象災害による農作物被害の未然防止対策を呼びかけています。

登録者数は1,257名(令和2年2月末現在)で、登録者の拡大に努めています。

また、農作物被害の発生が予想される場合や、発生後に農作物技術対策資料を作成し、市町やJ A等を通じて農業者へ周知を図りました。

とちぎ農業防災メール(10/13配信)受信画面



【事例】SNSを活用した被災状況の情報収集への取組

令和元年東日本台風による農地・農業用施設の被害状況をすみやかに把握するため、台風通過直後の10月13日から、LINE(オープンチャット)を活用し現地の情報収集を行いました。

農業振興事務所の農業土木技術職員を対象として、自宅から職場までの通勤経路範囲内での情報収集などを中心として、10月13日から17日の5日間で194件の報告があり、迅速な状況把握を行うことができました。

今回の取組は、試行的な取り扱いではありましたが、SNSによる情報は、写真と位置情報が伴うことで、より詳細な情報収集が実現できました。また、リアルタイムによる情報共有が可能となるなど大きな成果が得られました。



4 付加価値向上対策

(1)マーケティング対策の強化

いちごをはじめとする県産農産物のブランド価値を高め、“選ばれる栃木の農産物”を実現するため、平成29年3月策定した「栃木の農産物ブランド価値向上戦略」に基づき、各種施策に取り組んでいます。

【リーディングブランドによる農産物全体のブランド力向上】

県では、「スカイベリー」、「とちぎ和牛」、「なすひかり」、「にっこり」を県産農産物全体のブランド力をけん引するリーディングブランドに位置づけ、コンセプトやターゲットを明確にした効果的なプロモーションを展開しています。

【3つの戦略に基づくブランディング】

①いいものをつくる(差別化戦略)

関東地方1都6県の消費者を対象とした県産農産物の認知度等の調査では、認知度、購入経験の数値の伸びがここ数年鈍化しており、農産物の特徴をより訴求し、他産地との差別化を図ることが重要となっています。このため、令和元年度はスカイベリーやにっこりについて、糖度や大きさなどに基準を設け、これらのプレミアム商品を首都圏百貨店等でモデル的に販売しました。

関東1都6県における各品目の認知度及び購入経験

(上段：認知度、下段：購入経験)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(目標年)
スカイベリー	25.8	36.0	45.4	54.0	55.7	56.7	認知度 75% 購入経験 20%
	4.0	6.9	9.6	14.7	15.5	18.1	
とちぎ和牛	44.8	46.5	47.8	48.7	45.4	49.8	
	9.7	10.2	10.2	11.3	9.7	10.7	
なすひかり*	18.6 (52.0)	21.5 (58.1)	23.1 (54.5)	27.5 (58.0)	27.0 (60.7)	27.1 (58.9)	
	3.5 (14.5)	4.3 (15.6)	5.2 (15.4)	7.0 (20.5)	6.3 (20.1)	7.3 (21.2)	
にっこり	—	—	—	23.3	21.5	22.5	
	—	—	—	9.2	8.0	9.2	

※なすひかりは、県内における認知度及び購入経験を目標としているため、()内に、県内の調査結果を記載

② いいものを伝える(情報戦略)

4～6月にかけて開催されたアフターディステイネーションキャンペーンでは、首都圏観光客を対象に、団体臨時列車の運行や農産物体験ツアー開催を通じて、県産農産物の魅力を発信しました。

また、観光情報誌とコラボしたとちぎ和牛を堪能してもらう宿泊キャンペーン、募集したレシピを活用した県産米おにぎりの商品化、さらには、スカイベリーをおもてなしや贈り物として活用してもらうためのワークショップの開催など、リーディングブランドを中心とした県産物産物のプロモーションを展開しました。



スカイベリーワークショップ

③ いいものと消費者との絆をつくる(絆戦略)

県内のホテル、飲食店や東京両国の商業施設「江戸NOREN」等で、県産農産物を活用したメニューフェアを開催し、多くの消費者に栃木の農産物を味わっていただきました。

【事例】「うまいでっせ！とちぎ」～栃木県農産物展示試食会 in 大阪～の開催

関西圏において、県産農産物の認知度向上や販路開拓を図るため、大阪のリーガロイヤルホテルにおいて、関西の市場関係者、料理人、メディア関係者等、約80名を対象に「うまいでっせ！とちぎ」と題し、栃木県の農産物展示試食会を実施しました。

当日は、知事が栃木県の農業、県産品、観光情報に関するプレゼンテーションを実施したほか、いちごやなら、かんぴょうなどの栃木県ならではの自慢の食材を使った料理を試食していただきました。

また、生産者や農業団体、酒造メーカーなどの皆様が展示ブースを設置し、自ら商品の魅力を発信するなど、相互交流を深めていただきました。



知事プレゼンテーション



県産品展示ブース

【事例】スカイベリー・にっこりのプレミアム商品のモデル的販売開始

県では、県産農産物のブランド価値向上に向けて、スカイベリーとにっこりの美味しさや大きさなどの魅力を最大限に引き出した「個性」ある商品づくりを進めています。

令和元年度は、3つのJAが美味しさや大きさなどに品質基準を設けたプレミアム商品づくりに取り組み、首都圏百貨店等でモデル的に販売しました。

「にっこり」については、糖度13度以上で選果した約1kgの大玉サイズを、「スカイベリー」については、品質が安定する生産者に限定した商品をプレミアム商品として一定期間、流通販売したところ、一般商品よりも高値で取引され、農業者の所得向上につながりました。

今後は、プレミアム商品の本格販売に向け、品質を担保する体制の確立を検討していきます。



プレミアム商品の販売状況



試食宣伝PR

【事例】中山かぼちゃの地理的表示(G I)保護制度登録申請の取組(塩谷南那須地域)

塩谷南那須農業振興事務所では、南那須地域の特産品「中山かぼちゃ」のブランド力の強化や、新たな栽培者の確保、名称の知的財産保護を図るため、JAなす南中山かぼちゃ部会・那須南農業協同組合・那須烏山市等と連携し、地理的表示(G I)保護制度セミナーへの参加による情報収集や、他のかぼちゃにない果実形質などの製品の客観的特性データの整備、地域伝統性の確認、品質を守るための栽培基準の作成などに取り組んできました。

こうした取組を積み重ね、那須南農業協同組合は、令和元年7月に中山かぼちゃの地理的表示(G I)保護制度の登録を農林水産省に申請し、同年8月8日に登録申請の公示に至りました。



中山かぼちゃ



栽培管理現地検討会

(2)農業の高付加価値化

農産物の高付加価値化のため農業生産の規模拡大や農産物の品質向上などに加えて、食品事業者との連携、農産物の加工や販売、食と多彩な地域資源を生かした取組が行われています。

【6次産業化*の取組】

① 6次産業化総合化事業計画の認定状況

国による6次産業化総合化事業計画(研究開発利用計画を除く)の認定は、本県で57件となっています(令和2年2月25日時点)。

全国では2,518件が認定されており、本県は全国第19位となっています。

② 農業者の取組の発展段階に応じた支援

新たに開始する6次産業化の取組に対して加工機器などの導入を6件支援しました(アグリフードビジネス支援事業)。

また、ニーズに応じた6次産業化商品の開発・改善を目的に、道の駅しもつけにて、農業者チャレンジ販売会を開催し、農業者自らが消費者に対面で商品のPR・販売等を行いました。

さらに、6次産業化に関する多様な相談等に対応するため、栃木6次産業化サポートセンターを活用した6次産業化実践アドバイザーの派遣や人材育成研修等を行いました。

※農業者が生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで一貫して手掛ける取組(1次×2次×3次=6次産業化)

6次産業化総合化計画の認定状況(R2.2.25現在)
(単位:件)

順位	都道府県	認定数
1	北海道	156
2	兵庫県	117
3	宮崎県	112
19	栃木県	57
20	茨城県	55
21	千葉県	51
26	群馬県	42
36	神奈川県	31
43	埼玉県	22
45	東京都	20
全国		2,518

市町別6次産業化総合化計画 認定数(R2.2.25現在)

市町別6次産業化総合化計画 認定数(R2.2.25現在)			(単位:件)		
順位	市町	認定数	順位	市町	認定数
1	宇都宮市	8	14	佐野市	1
2	那須町	7	14	鹿沼市	1
3	小山市	5	14	真岡市	1
4	大田原市	4	14	那須塩原市	1
5	栃木市	3	14	さくら市	1
5	益子町	3	14	那須烏山市	1
5	壬生町	3	14	下野市	1
5	足利市	3	14	芳賀町	1
9	日光市	2	14	野木町	1
9	矢板市	2	14	塩谷町	1
9	茂木町	2	14	高根沢町	1
9	那珂川町	2		市貝町	
9	上三川町	2	合計		57

令和元年度アグリフードビジネス支援事業採択一覧

No.	事業実施主体	事業取組概要
1	Zuttoきよはら(宇都宮市)	玄米加工用機器の導入によるグラノーラ生産及びパッケージ開発等による販売促進
2	コミュニティ徳次郎(宇都宮市)	おやつ感覚で食べられる餃子スイーツ及びレモンの一次加工品の開発
3	市の華生産組合(宇都宮市)	さつまいもの貯蔵技術の向上による加工品の開発
4	久那瀬マコモタケ生産研究会(那珂川町)	マコモタケ加工用機器の導入による水煮加工品の生産及びパッケージ開発による販売促進
5	塩谷町味噌クラブ(塩谷町)	発酵器の導入による麴の生産性向上及び甘酒の生産販売
6	北郷ふれあいの郷管理運営組合(足利市)	野菜加工用機器の導入による野菜天ぷら丼及びいも天の生産・販売

【事例】テストマーケティングで販売力を強化(芳賀地域)

6次産業化に取り組む管内の農業者グループ5団体が、商品のブラッシュアップと販路開拓を目指し、東京都内や他地域の道の駅に出向いてテストマーケティングを行いました。普段は地元直売所の販売にとどまっているため、大型の集客施設での試食やアンケートを通して様々な消費者の声に触れることができ、販売力の強化につながる良い機会となりました。

特に、独自ブランドの干し柿を生産している茂木町の農業者は、とちまるショップへの通年供給へと取組を発展させたことにより、月平均の販売数量が約300個から5割増加しています。そうした中で、商品の魅力を伝えるパッケージ開発等の新たな課題も見つかったことから、今後は、研修会やアドバイザー派遣等により課題解決と経営発展を支援するとともに、他の意欲ある農業者に対しても6次産業化のノウハウを広く波及させていきます。



「とちまるショップ」でのテスト販売



「道の駅しもつけ」でのテスト販売

【事例】6次産業化農業者チャレンジ販売会の実施

6次産業化に取り組む農業者の販路拡大を支援するため、道の駅しもつけに特設ブースを設置して、農業者が直接消費者に商品のPR、試食・販売、アンケートを実施しました(7日間/回×4回)。出展者からは、「消費者の生の声を聞くことができた」、「自分の商品を直接消費者へPRできた」などの感想がありました。なかには、今回の販売会をきっかけに、販路を拡大した農業者もいました。

消費者からの意見やアンケート結果が、更なる商品開発や改良につながるものと期待されます。

今後も販売会・テストマーケティング・商談会の開催等により、農業者の経営の幅が広がり、収益力向上や農産物の高付加価値化につながるよう支援していきます。



特設ブース



消費者に商品をPR

(3)農産物の輸出拡大

「とちぎ農産物輸出戦略(平成28年2月策定)」に基づき、オールとちぎで農産物の輸出に取り組んできた結果、いちご、コメなどの輸出が伸び、平成30年度の輸出額は約3億7千万円と5年連続で過去最高を更新し、目標の4億円に大きく近づきました。

令和元年度は、県産農産物の更なる販路拡大を目指し、マレーシア、インドネシア、フィリピン、香港及びUAEにおいて、現地バイヤーとの共同企画によるいちご「スカイベリー」やなし「にっこり」の長期プロモーションを展開しました。

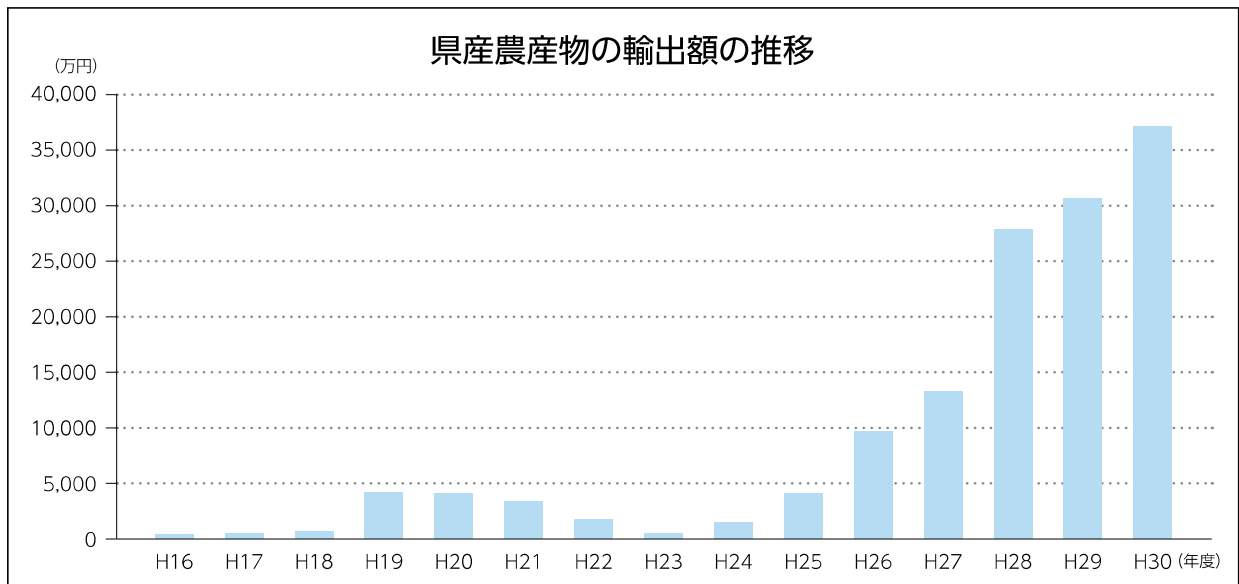
また、取引拡大が見込まれるアメリカやシンガポールにおいてコメや牛肉「とちぎ和牛」等のプロモーションを実施するとともに、県産農産物の輸出額が34倍に急増したタイにおいて、現地バイヤーや一般消費者等を対象に、「スカイベリー」をはじめとする県産農産物の知事トップセールスを観光等と連携して行うなど効果的なPRを実施しました。

さらに、新たに輸出に取り組む意欲がある県内の生産者等を対象に、輸出に向けた課題解決のためのアドバイザーの派遣や、訪日外国人を対象とする県産農産物の海外宅配や県内観光農園の予約機能整備により、インバウンド需要に対応した消費拡大への取組を実施しました。

今後とも令和2年度の輸出目標額4億円の達成に向け、更なる輸出拡大に取り組んでいきます。



インドネシアにおけるにっこりプロモーション



※H16~25年度は花きを含まない額

○各国における輸出拡大への取組

【事例1】タイにおける県産農産物のトップセールス

令和元年12月、県産農産物の輸出の伸びが著しいタイにおいて、現地バイヤーや一般消費者等を対象としたトップセールスを実施し、本県が誇るいちご「スカイベリー」やなし「にっこり」、コメ「とちぎの星」、牛肉「とちぎ和牛」について、農業関係団体等とともに、知事自らがその魅力・実力を力強くPRしました。いずれの品目も、参加者から好評価で、今後の輸出拡大に向けて期待が持てる内容となりました。また、トップセールスを皮切りに令和2年2月にかけて、「スカイベリー」や「にっこり」の長期プロモーションを展開し、より効果的な販路拡大に向けて取り組みました。

今後とも継続的な輸出拡大に向け、関係機関が一体となってオール栃木体制で輸出促進に取り組んでいきます。



知事プレゼンテーション



プロモーションの様子

【事例2】インバウンド需要に対応した海外における消費拡大の取組

輸出額の更なる拡大を目指すためには、積極的にインバウンド需要を取り込むことにより、海外における本県産農産物のファンを増やし、現地における消費拡大に繋げていくことが必要です。そこで、令和元年度には「本県を選んでもらうための仕掛け」として「栃木県観光農園等予約・県産農産物海外宅配システム」を立ち上げ、10月に運営を開始しました。このシステムでは、県産農産物の海外宅配や県内観光農園の予約が可能で、栃木県の観光情報や農産物を紹介する特集サイトと連携させることで、訪日外国人の旅マエ(旅行の計画)、旅ナカ(旅行中)、旅アト(思い出の振り返り)のそれぞれのタイミングで需要を創出しています。いちごやなし、トマト等の県内で生産する13品目(合計41件)が登録されており、県産農産物の更なる消費拡大が期待されます。



栃木県特集サイト



マレーシアにおける県産農産物の需要創出

【事例】「森のチーズ」が世界ベスト16に選定される(那須地域)

令和元年10月にイタリアで開催された世界最大級の国際チーズコンテスト「ワールド・チーズ・アワード2019」において、那須塩原市の「チーズ工房那須の森」の「森のチーズ」が、出品された42か国、3,804個のチーズの中からスーパーゴールドさらにベスト16に日本のチーズとして初めて選ばれました。また、那須町の「今牧場」の「りんどう」もブロンズに選ばれ、那須地域産チーズの品質の高さが評価されました。

那須地域では、地域内のチーズ工房6社などが「那須ナチュラルチーズ研究会」を組織し、切磋琢磨しながら製造技術や品質の向上に取り組んでおり、今後とも、ヨーロッパ伝統のチーズに引けをとらない高品質かつ国際競争力の高いチーズの生産が期待されます。



「森のチーズ」



知事に受賞報告する受賞者

(4)新品種等の開発

農業試験場では、農業を取り巻く様々な情勢の変化に的確に対応し、本県農業の発展に向けた競争力の高い新品種の開発や、生産性を向上させる革新的な技術開発を行っています。

産地の発展と競争力強化を促進するため、これまでに、いちご「栃木i27号(名称：スカイベリー)」をはじめ、水稻「とちぎの星」、ビール醸造用大麦「ニューサチホゴールデン」、にら「ゆめみどり」、りんどう「栃木r2号(名称：るりおとめ 月あかり)」、「栃木r3号(名称：るりおとめ 星あかり)」などを育成してきました。また、最近では、いちごの新品種「栃木i37号」や白いちご「栃木iW1号(名称：ミルキーベリー)」、醸造適性の高い酒米「夢ささら」、炊飯後の褐変の少ないもち性の食用大麦「もち絹香」や八重咲きのあじさい「パラソルロマン」等を新たに育成しており、本県農産物のブランド力向上への寄与が期待されます。

技術開発では、農産物の高品質・多収を実現するため、高度環境制御技術(CO₂施用・温度管理技術)を利用したいちご・トマトの次世代生産技術や、果樹類の根圏制御栽培法の確立、にら「ゆめみどり」の年1作連続収穫栽培技術に取り組むとともに、水稻・トマト・なし・ぶどう・ばらの温暖化対策技術や効率的な施肥技術、天敵生物農薬を活用した防除技術など、気候変動への対応や環境に配慮した生産技術の開発も行っています。

【事例】全雌アユの種苗生産技術を開発

水産試験場では、平成28年度より栃木県漁業協同組合連合会種苗センター(漁連種苗センター)の協力を得ながら、商品価値の高い「全雌アユ種苗」の生産に向けて技術開発を進めてきました。その結果、平成30年秋に、生産に必要となる「性転換雄」(雌に雄性ホルモン等を投与して雄にしたアユ)の作出に成功しました。初出荷となる令和元年度は、稚魚を育成した漁連種苗センターから養殖生産者に対し、育成した稚魚約60万尾が出荷されました。

「全雌アユ種苗」は、全てを商品価値の高い「子持ちアユ」として販売することができるため、加工品の開発促進によるアユの消費拡大や養殖生産者の収益性の向上につながることを期待されます。



育成中の「全雌アユ種苗」



「全雌アユ種苗」の出荷状況